

27年第1回定例会提出議案

■ 2月27日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先 委員会	議決 結果
報告第1号	専決処分の報告について	議会の専決指定に基づき平成26年中に専決した道路管理事故等に係る損害賠償額等について報告するもの 道路管理事故 1件 その他の事故 1件 合計 2件	—	議決 不要
議案第1号	公共下水道島頭第2管渠 ^{きよ} 築造工事請負契約の一部変更について	平成25年門真市議会第3回定例会において議決を得た本契約の一部を変更するもの 変更内容 契約金額を「230,245,050円」から「227,993,850円」に、工期を「議会の議決のあった日から平成27年3月31日まで」から「議会の議決のあった日から平成27年6月30日まで」に変更するもの	総務建設常任委員会	可決
議案第2号	公共下水道島頭四宮管渠 ^{きよ} 築造工事請負契約の一部変更について	平成26年門真市議会第2回定例会において議決を得た本契約の一部を変更するもの 変更内容 工期を「議会の議決のあった日から平成27年3月31日まで」から「議会の議決のあった日から平成27年6月30日まで」に変更するもの	総務建設常任委員会	可決
議案第3号	くすのき広域連合規約の一部変更に関する協議について	1 要旨 関係市の保険料の軽減に係る経費の負担割合について協議を行うため、本案を提出するもの 2 施行日 平成27年4月1日	民生常任委員会	可決
議案第4号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	1 要旨 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）の施行に伴い、次に掲げる関係条例の整備を行うもの (1) 門真市教育委員会委員の報酬及び費用弁償条例 (2) 特別職等の職員の退職手当に関する条例 (3) 門真市特別職報酬等審議会条例 (4) 門真市特別職の職員の給与に関する条例 (5) 門真市教育委員会の教育長の給与及び旅費条例 (6) 門真市職員の厚生制度に関する条例 (7) 市長等の退職手当の支給額の特例に関する条例 2 施行日 平成27年4月1日	総務建設常任委員会	可決
議案第5号	門真市立公民館条例の全部改正について	1 要旨 門真市立公民館に指定管理者制度を導入するもの 2 施行日 平成28年4月1日	文教常任委員会	可決
議案第6号	門真市立文化会館条例の全部改正について	1 要旨 門真市立文化会館に指定管理者制度を導入するもの 2 施行日 平成28年4月1日	文教常任委員会	可決
議案第7号	門真市附属機関に関する条例の一部改正について	1 要旨 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第14条の規定に基づき、附属機関の新規設置、名称等の変更及び廃止を行うとともに、これらの改正に伴い委員の報酬額を規定し、又は削除するにつき、本条例の一部改正を行うもの	総務建設常任委員会	可決

		<p>(1) 新規の附属機関</p> <p>① (仮称) 門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会</p> <p>② 門真市教育振興基本計画策定委員会</p> <p>③ (仮称) 門真市立生涯学習複合施設設計業務委託事業者選定委員会</p> <p>(2) 廃止の附属機関</p> <p>① (仮称) 門真市立総合体育館設計業務委託事業者選定委員会</p> <p>② 門真市民文化会館舞台設備等大規模改修計画策定業務委託事業者選定委員会</p> <p>(3) 附属機関の名称及び担任する事務の改正</p> <p>① 門真市個人情報保護審議会</p> <p>② 門真市母子家庭等自立促進計画審議会</p> <p>(4) その他規定整備</p> <p>① 市長の附属機関として規定されている「門真市水道事業経営審議会」を水道事業管理者の附属機関として設置する。</p> <p>② 「門真市公務災害補償等認定委員会」及び「門真市公務災害補償等審査会」については、他の個別条例に規定があるため、本条例から削除する。</p> <p>2 施行日 平成27年4月1日</p>		
議案第8号	門真市行政手続条例の一部改正について	<p>1 要旨 行政手続法の一部を改正する法律（平成26年法律第70号）の趣旨に鑑み、行政指導をする際の許認可等の権限の根拠の明示、行政指導の中止等の求め及び処分等の求めの制度の創設等行うもの</p> <p>2 施行日 平成27年4月1日</p>	総務建設常任委員会	可決
議案第9号	門真市手数料条例の一部改正について	<p>1 要旨</p> <p>(1) マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第80号）の施行に伴い、手数料の新設を行うもの</p> <p>(2) 建築基準法の一部を改正する法律（平成26年法律第54号）の公布に伴い、手数料の新設等、所要の改正を行うもの</p> <p>(3) 「住宅性能評価を受けなければならない性能表示事項を定める件の一部を改正する件」（平成26年消費者庁・国土交通省告示第3号）の公布に伴い、手数料の新設等、所要の改正を行うもの</p> <p>(4) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第46号）の施行に伴い、引用法律名の整備を行うもの</p> <p>2 施行日 公布の日及び平成27年4月1日、同年5月29日並びに同年6月1日</p>	総務建設常任委員会	可決
議案第10号	門真市こどもの医療費の助成に関する条例の一部改正について	<p>1 要旨 こども医療費助成制度の対象者を拡充するもの</p> <p>2 施行日 平成27年10月1日</p>	文教常任委員会	可決
議案第11号	門真市保健福祉センター条例及び門真市立こども発達支援センター条例の一部改正について	<p>1 要旨 児童福祉法の一部を改正する法律（平成26年法律第47号）の施行に伴い、引用条項の整備を行うもの</p> <p>2 施行日 公布の日</p>	文教常任委員会	可決

議案第12号	門真市立保育所条例の一部改正について	<p>1 要旨 子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成24年法律第67号）の施行に伴い、所要の字句整備を行うもの</p> <p>2 施行日 平成27年4月1日</p>	文教常任委員会	可決																				
議案第13号	門真市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例の一部改正について	<p>1 要旨</p> <p>(1) 市が指定する場所から資源物を持ち去る行為を禁止し、違反者に市がその行為に対して禁止命令を出すことができる規定を設けるもの</p> <p>(2) 禁止命令に違反した者及びその違反行為に係る法人等に対して20万円以下の罰金を科すことができる規定を設けるもの</p> <p>2 施行日 平成27年10月1日</p>	民生常任委員会	可決																				
議案第14号	門真市建築基準法施行条例の一部改正について	<p>1 要旨 建築基準法の一部を改正する法律（平成26年法律第54号）の施行等に伴い、構造計算適合性判定に関する手数料及び仮使用承認等について所要の改正を行うもの</p> <p>2 施行日 公布日及び平成27年6月1日</p>	総務建設常任委員会	可決																				
議案第15号	門真市東部大阪都市計画大阪中央環状線沿道地区及び東部大阪都市計画第二京阪道路沿道地区の地区計画の区域内における建築物の制限等に関する条例の一部改正について	<p>1 要旨 建築基準法の一部を改正する法律（平成26年法律第54号）の施行等に伴い、建築物の容積率の算定の基礎となる延べ面積に不算入となる項目について所要の改正を行うもの</p> <p>2 施行日 公布の日及び平成27年6月1日</p>	総務建設常任委員会	可決																				
議案第16号	門真市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、勤務条件等に関する条例の一部改正について	<p>1 要旨 大阪府の臨時的任用職員の給料表の改定に伴い、任期付市費負担教員の給料表及び特殊勤務手当額をそれに準じたものに改正を行うとともに、夜間勤務手当の新設等所要の改正を行うもの</p> <p>2 施行日 公布の日及び平成27年4月1日</p>	文教常任委員会	可決																				
議案第17号	平成26年度門真市一般会計補正予算(第6号)	<p>既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,634千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ53,656,045千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳入（歳入補正の内容）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">府支出金・府補助金</td> <td style="text-align: right;">243,696千円</td> </tr> <tr> <td>繰入金・基金繰入金</td> <td style="text-align: right;">△235,031千円</td> </tr> <tr> <td>諸収入・雑入</td> <td style="text-align: right;">10,469千円</td> </tr> <tr> <td>市債・市債</td> <td style="text-align: right;">△10,500千円</td> </tr> </table> <p>(2) 歳出（歳出補正の内容）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">民生費・児童福祉費</td> <td style="text-align: right;">232千円</td> </tr> <tr> <td>民生費・国民健康保険費</td> <td style="text-align: right;">43,057千円</td> </tr> <tr> <td>消防費・消防費</td> <td style="text-align: right;">△44,976千円</td> </tr> <tr> <td>教育費・保健体育費</td> <td style="text-align: right;">14,969千円</td> </tr> <tr> <td>予備費・予備費</td> <td style="text-align: right;">△4,648千円</td> </tr> </table> <p>2 繰越明許費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">道路整備事業</td> <td style="text-align: right;">12,096千円</td> </tr> </table>	府支出金・府補助金	243,696千円	繰入金・基金繰入金	△235,031千円	諸収入・雑入	10,469千円	市債・市債	△10,500千円	民生費・児童福祉費	232千円	民生費・国民健康保険費	43,057千円	消防費・消防費	△44,976千円	教育費・保健体育費	14,969千円	予備費・予備費	△4,648千円	道路整備事業	12,096千円	<p>総務建設常任委員会</p> <p>民生常任委員会</p> <p>文教常任委員会</p>	可決
府支出金・府補助金	243,696千円																							
繰入金・基金繰入金	△235,031千円																							
諸収入・雑入	10,469千円																							
市債・市債	△10,500千円																							
民生費・児童福祉費	232千円																							
民生費・国民健康保険費	43,057千円																							
消防費・消防費	△44,976千円																							
教育費・保健体育費	14,969千円																							
予備費・予備費	△4,648千円																							
道路整備事業	12,096千円																							

		桑才排水機場整備事業 62,640千円 住宅市街地総合整備事業 327,247千円 3 地方債の補正 変更分 目的 緊急防災・減災 限度額 11,100千円→ 600千円		
議案第18号	平成26年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	既定の歳入予算の総額20,983,131千円の範囲内で更正する。 1 歳入予算補正 歳入(歳入補正の内容) 繰入金・一般会計繰入金 43,057千円 諸収入・雑入 △43,057千円	民生常任委員会	可決
議案第19号	平成26年度門真市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)	1 繰越明許費 公共下水道整備事業 429,100千円	総務建設常任委員会	可決
議案第20号	平成27年度門真市一般会計予算	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ58,410,000千円と定める。 1 歳入歳出予算 (1) 歳入(歳入の内訳) 市税 17,401,456千円 地方譲与税 196,000千円 利子割交付金 55,000千円 配当割交付金 131,000千円 株式等譲渡所得割交付金 91,000千円 地方消費税交付金 2,400,000千円 自動車取得税交付金 63,000千円 地方特例交付金 76,000千円 地方交付税 6,969,000千円 交通安全対策特別交付金 26,000千円 分担金及び負担金 241,097千円 使用料及び手数料 627,484千円 国庫支出金 15,246,840千円 府支出金 4,591,585千円 財産収入 407,335千円 寄附金 3,000千円 繰入金 1,564,208千円 諸収入 576,844千円 市債 7,743,151千円 (2) 歳出(歳出の内訳) 議会費 431,199千円 総務費 3,986,407千円 民生費 28,988,625千円 衛生費 3,780,390千円 農林水産業費 33,484千円 商工費 132,874千円 土木費 6,818,748千円	総務建設常任委員会 民生常任委員会 文教常任委員会	可決

		消防費 1,720,646千円 教育費 7,215,432千円 公債費 5,252,195千円 予備費 50,000千円		
		2 債務負担行為 目的 本会議・委員会筆耕翻訳 期間 平成28年度 限度額 982千円 目的 (仮称) 公共施設等総合管理計画策定支援業務委託 期間 平成28年度 限度額 8,066千円 目的 人事給与システム業務委託(2) 期間 平成27年度～平成32年度 限度額 37,365千円 目的 財務会計システム業務委託(2) 期間 平成27年度～平成32年度 限度額 45,615千円 目的 内部情報系システム運用事業 期間 平成27年度～平成32年度 限度額 109,065千円 目的 (仮称) 地域協働センター基本設計・実施設計業務委託(第三中学校区分) 期間 平成27年度～平成28年度 限度額 21,282千円 目的 市民公益活動事業補助事業(2) 期間 平成27年度～平成28年度 限度額 4,000千円 目的 家屋評価システム保守管理業務委託 期間 平成28年度～平成31年度 限度額 1,292千円 目的 口座振替収納業務委託(2) 期間 平成27年度～平成30年度 限度額 3,166千円 目的 市税電子申告システム業務委託(2) 期間 平成28年度～平成30年度 限度額 4,433千円 目的 地域福祉計画策定支援業務委託 期間 平成28年度		

		<p>限度額 5,353千円</p> <p>目的 放課後児童クラブ運営業務委託（12） 期間 平成27年度～平成30年度 限度額 265,470千円</p> <p>目的 放課後児童クラブ運営業務委託（10） （新制度対応分） 期間 平成28年度 限度額 4,113千円</p> <p>目的 放課後児童クラブ運営業務委託（11） （新制度対応分） 期間 平成28年度～平成29年度 限度額 606千円</p> <p>目的 （仮称）市立南認定こども園整備事業 期間 平成28年度 限度額 25,173千円</p> <p>目的 立地適正化計画策定事業 期間 平成27年度～平成28年度 限度額 26,568千円</p> <p>目的 公共施設予約システム運用事業 期間 平成28年度～平成32年度 限度額 40,834千円</p> <p>目的 公立幼稚園通園バス運行管理業務委託 （3） 期間 平成27年度～平成28年度 限度額 3,176千円</p> <p>目的 （仮称）市立生涯学習複合施設建設事業 期間 平成27年度～平成29年度 限度額 160,197千円</p> <p>目的 海外派遣研修業務委託（4） 期間 平成27年度～平成28年度 限度額 4,393千円</p> <p>目的 図書館システム業務委託（3） 期間 平成28年度～平成32年度 限度額 50,199千円</p> <p>目的 学校給食調理業務委託（16） 期間 平成27年度～平成30年度 限度額 188,136千円</p> <p>目的 （仮称）市立総合体育館建設事業（土壌</p>		
--	--	--	--	--

		<p>処理分)</p> <p>期 間 平成28年度</p> <p>限度額 22,441千円</p> <p>3 地方債</p> <p>目 的 公共施設整備</p> <p>限度額 296,900千円</p> <p>目 的 社会福祉施設整備</p> <p>限度額 236,800千円</p> <p>目 的 防災対策</p> <p>限度額 64,000千円</p> <p>目 的 一般廃棄物処理施設整備</p> <p>限度額 333,200千円</p> <p>目 的 住宅市街地総合整備</p> <p>限度額 1,220,900千円</p> <p>目 的 公共事業等</p> <p>限度額 42,300千円</p> <p>目 的 地方道路等整備</p> <p>限度額 41,700千円</p> <p>目 的 水路整備</p> <p>限度額 116,400千円</p> <p>目 的 緊急防災・減災</p> <p>限度額 18,300千円</p> <p>目 的 都市再生整備</p> <p>限度額 19,900千円</p> <p>目 的 学校教育施設等整備</p> <p>限度額 2,145,900千円</p> <p>目 的 臨時財政対策</p> <p>限度額 2,209,000千円</p>														
議案第21号	平成27年度門真市国民健康保険事業特別会計予算	<p>歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21,177,066千円と定める。</p> <p>1 歳入歳出予算</p> <p>(1) 歳入（歳入の内訳）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">国民健康保険料</td> <td style="text-align: right;">3,535,043千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び手数料</td> <td style="text-align: right;">531千円</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">4,751,354千円</td> </tr> <tr> <td>療養給付費等交付金</td> <td style="text-align: right;">536,733千円</td> </tr> <tr> <td>前期高齢者交付金</td> <td style="text-align: right;">4,378,557千円</td> </tr> <tr> <td>府支出金</td> <td style="text-align: right;">1,462,515千円</td> </tr> </table>	国民健康保険料	3,535,043千円	使用料及び手数料	531千円	国庫支出金	4,751,354千円	療養給付費等交付金	536,733千円	前期高齢者交付金	4,378,557千円	府支出金	1,462,515千円	民生常任委員会	可決
国民健康保険料	3,535,043千円															
使用料及び手数料	531千円															
国庫支出金	4,751,354千円															
療養給付費等交付金	536,733千円															
前期高齢者交付金	4,378,557千円															
府支出金	1,462,515千円															

		<p>共同事業交付金 4,861,703千円 財産収入 1千円 繰入金 1,620,205千円 諸収入 30,424千円</p> <p>(2) 歳出（歳出の内訳） 総務費 345,346千円 保険給付費 12,552,085千円 後期高齢者支援金等 2,203,010千円 前期高齢者納付金等 1,648千円 老人保健拠出金 78千円 介護納付金 851,932千円 共同事業拠出金 5,006,536千円 保健事業費 107,795千円 公債費 43,634千円 諸支出金 15,002千円 予備費 50,000千円</p> <p>2 債務負担行為 目的 口座振替収納業務委託（2） 期間 平成27年度～平成30年度 限度額 3,752千円</p>		
議案第22号	平成27年度門真市公共下水道事業特別会計予算	<p>歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,593,050千円と定める。</p> <p>1 歳入歳出予算 (1) 歳入（歳入の内訳） 分担金及び負担金 32,529千円 使用料及び手数料 1,327,672千円 国庫支出金 1,065,000千円 繰入金 2,131,537千円 諸収入 12,985千円 市債 4,023,327千円</p> <p>(2) 歳出（歳出の内訳） 総務費 250,670千円 事業費 4,724,181千円 公債費 3,613,199千円 予備費 5,000千円</p> <p>2 債務負担行為 目的 公営企業会計システム業務委託 期間 平成27年度～平成33年度 限度額 22,540千円</p> <p>目的 土木積算システム業務委託（2） 期間 平成28年度～平成29年度 限度額 1,214千円</p> <p>3 地方債 目的 公共下水道事業</p>	総務建設常任委員会	可決

		<p>限度額 2,552,200千円</p> <p>目的 流域下水道事業 限度額 266,800千円</p> <p>目的 資本費平準化 限度額 723,600千円</p>		
議案第23号	平成27年度門真市都市開発資金特別会計予算	<p>歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ783千円と定める。</p> <p>1 歳入歳出予算</p> <p>(1) 歳入（歳入の内訳）</p> <p>繰入金 783千円</p> <p>(2) 歳出（歳出の内訳）</p> <p>事業費 733千円 予備費 50千円</p>	総務建設常任委員会	可決
議案第24号	平成27年度門真市公共用地先行取得事業特別会計予算	<p>歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ497,023千円と定める。</p> <p>1 歳入歳出予算</p> <p>(1) 歳入（歳入の内訳）</p> <p>繰入金 497,023千円</p> <p>(2) 歳出（歳出の内訳）</p> <p>公債費 497,023千円</p>	総務建設常任委員会	可決
議案第25号	平成27年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予算	<p>歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,397,506千円と定める。</p> <p>1 歳入歳出予算</p> <p>(1) 歳入（歳入の内訳）</p> <p>後期高齢者医療保険料 998,321千円 使用料及び手数料 40千円 繰入金 323,228千円 諸収入 10,054千円 繰越金 65,863千円</p> <p>(2) 歳出（歳出の内訳）</p> <p>総務費 43,786千円 後期高齢者医療広域連合納付金 1,342,325千円 公債費 500千円 諸支出金 8,895千円 予備費 2,000千円</p> <p>2 債務負担行為</p> <p>目的 口座振替収納業務委託（2） 期間 平成27年度～平成30年度 限度額 1,032千円</p>	民生常任委員会	可決
議案第26号	平成27年度門真市水道事業会計予算	<p>収益・資本収入総額は3,507,048千円、収益・資本支出総額は4,460,704千円と定める。</p> <p>(1) 収益・資本収入（収益・資本収入の内訳）</p> <p>収益的収入 営業収益 2,987,360千円</p>	総務建設常任委員会	可決

		営業外収益 201,934千円 特別利益 10千円 資本的収入 企業債 50,000千円 工事負担金 267,744千円 (2) 収益・資本支出 (収益・資本支出の内訳) 収益的支出 営業費用 2,687,204千円 営業外費用 201,451千円 特別損失 51千円 予備費 5,400千円 資本的支出 建設改良費 1,286,696千円 企業債償還金 279,902千円		
議案第27号	平成26年度門真市一般会計補正予算(第7号)	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ325,737千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ53,981,782千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入 (歳入補正の内容) 国庫支出金・国庫補助金 501,639千円 繰入金・基金繰入金 △26,102千円 市債・市債 △149,800千円 (2) 歳出 (歳出補正の内容) 総務費・総務管理費 △30,488千円 民生費・児童福祉費 229,463千円 商工費・商工費 153,484千円 教育費・教育総務費 2,172千円 教育費・幼稚園費 △7,944千円 教育費・社会教育費 △24,200千円 予備費・予備費 3,250千円 2 繰越明許費 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業 11,272千円 (仮称) 門真市女性サポートセンター設置事業 22,593千円 保育環境向上事業 15,600千円 子育て応援券事業 27,366千円 保育定員拡充事業 146,920千円 こども医療助成事業 39,577千円 プレミアム付商品券発行事業 127,000千円	総務建設常任委員会 民生常任委員会 文教常任委員会	可決

		<p>商業振興補助事業 5,000千円</p> <p>カドマイスターを探せ！事業 21,484千円</p> <p>中学生放課後学習支援K a d o m a ドリカム事業 2,172千円</p> <p>音楽と活気のあるまちづくり推進事業 1,447千円</p> <p>3 地方債の補正</p> <p>(1) 追加分 目 的 社会福祉施設整備 限度額 16,300千円</p> <p>(2) 変更分 目 的 公共施設整備 限度額 176,900千円→ 114,100千円</p> <p>目 的 公共施設等除却 限度額 103,300千円→ 0千円</p>																				
議案第28号	平成27年度門真市一般会計補正予算(第1号)	<p>既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ211,211千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ58,198,789千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳入(歳入補正の内容)</p> <table border="0"> <tr> <td>国庫支出金・国庫補助金</td> <td>456,739千円</td> </tr> <tr> <td>府支出金・府補助金</td> <td>△589,276千円</td> </tr> <tr> <td>繰入金・基金繰入金</td> <td>△65,574千円</td> </tr> <tr> <td>市債・市債</td> <td>△13,100千円</td> </tr> </table> <p>(2) 歳出(歳出補正の内容)</p> <table border="0"> <tr> <td>総務費・総務管理費</td> <td>△22,593千円</td> </tr> <tr> <td>民生費・児童福祉費</td> <td>△186,497千円</td> </tr> <tr> <td>教育費・教育総務費</td> <td>△2,172千円</td> </tr> <tr> <td>教育費・社会教育費</td> <td>△1,447千円</td> </tr> <tr> <td>予備費・予備費</td> <td>1,498千円</td> </tr> </table> <p>2 地方債の補正 変更分 目 的 社会福祉施設整備 限度額 236,800千円→ 223,700千円</p>	国庫支出金・国庫補助金	456,739千円	府支出金・府補助金	△589,276千円	繰入金・基金繰入金	△65,574千円	市債・市債	△13,100千円	総務費・総務管理費	△22,593千円	民生費・児童福祉費	△186,497千円	教育費・教育総務費	△2,172千円	教育費・社会教育費	△1,447千円	予備費・予備費	1,498千円	<p>総務建設常任委員会</p> <p>民生常任委員会</p> <p>文教常任委員会</p>	可決
国庫支出金・国庫補助金	456,739千円																					
府支出金・府補助金	△589,276千円																					
繰入金・基金繰入金	△65,574千円																					
市債・市債	△13,100千円																					
総務費・総務管理費	△22,593千円																					
民生費・児童福祉費	△186,497千円																					
教育費・教育総務費	△2,172千円																					
教育費・社会教育費	△1,447千円																					
予備費・予備費	1,498千円																					

■ 3月10日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果
議案第29号	平成26年度門真市一般会計補正予算(第8号)	<p>1 繰越明許費 (仮称)市立総合体育館建設事業 100,000千円</p>	文教常任委員会	

議案第30号	平成27年度門真市一般会計補正予算(第2号)	既定の歳出予算の総額58,198,789千円の範囲内で更正する。 1 歳入歳出予算補正 歳出(歳出補正の内容) 教育費・保健体育費 6,700千円 予備費・予備費 △6,700千円	文教常任委員会	
--------	------------------------	--	---------	--

■ 3月24日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果
議案第31号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	1 要旨 平成26年8月7日付け人事院勧告及び諸般の状況に鑑み、本市一般職の職員の給与等の改定を行うもの 2 施行日 平成27年4月1日	—	可決
議案第32号	一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正について	1 要旨 国家公務員退職手当法の一部を改正する法律(平成26年法律第107号)の施行に伴い、国家公務員に準じて本市一般職の職員の退職手当の調整額の改定等を行うもの 2 施行日 平成27年4月1日	—	可決
議案第33号	門真市国民健康保険条例の一部改正について	1 要旨 国民健康保険法施行令の一部を改正する政令(平成27年政令第63号)等の施行に伴い、保険料の基礎課税限度額、後期高齢者支援金等賦課限度額及び介護納付金賦課限度額の適正化を図るとともに、保険料の軽減判定所得の基準等について所要の改正を行うもの 2 施行日 平成27年4月1日	—	可決
議案第34号	平成27年度門真市一般会計補正予算(第3号)	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ80,000千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ58,278,789千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入(歳入補正の内容) 繰入金・基金繰入金 80,000千円 (2) 歳出(歳出補正の内容) 議会費・議会費 1,057千円 総務費・総務管理費 8,476千円 総務費・徴税費 3,784千円 総務費・戸籍住民基本台帳費 1,855千円 総務費・選挙費 554千円 総務費・統計調査費 291千円 総務費・監査委員費 1千円 民生費・社会福祉費 7,952千円 民生費・児童福祉費 9,308千円 民生費・生活保護費 4,232千円 民生費・国民健康保険費 2,347千円 衛生費・保健衛生費 2,666千円 衛生費・清掃費 11,403千円 農林水産業費・農業費 231千円 商工費・商工費 608千円 土木費・土木管理費 1,891千円 土木費・河川費 584千円	—	可決

		土木費・都市計画費 5,620千円 教育費・教育総務費 3,680千円 教育費・小学校費 6,027千円 教育費・中学校費 1,051千円 教育費・幼稚園費 1,590千円 教育費・社会教育費 3,126千円 教育費・保健体育費 491千円 予備費・予備費 1,175千円		
議案第35号	平成27年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,347千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21,179,413千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入(歳入補正の内容) 繰入金・一般会計繰入金 2,347千円 (2) 歳出(歳出補正の内容) 総務費・総務管理費 2,347千円	—	可決
議案第36号	平成27年度門真市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,632千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,594,682千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入(歳入補正の内容) 繰入金・一般会計繰入金 1,632千円 (2) 歳出(歳出補正の内容) 総務費・下水道総務費 1,632千円	—	可決
議案第37号	平成27年度門真市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ403千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,397,909千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入(歳入補正の内容) 繰入金・一般会計繰入金 403千円 (2) 歳出(歳出補正の内容) 総務費・総務管理費 403千円	—	可決
議案第38号	平成27年度門真市水道事業会計補正予算(第1号)	既定の収益的支出の総額に3,543千円を追加し、収益的支出の総額を2,897,649千円とし、既定の資本的支出の総額に673千円を追加し、資本的支出の総額を1,567,271千円とする。 1 収益的支出予算補正 (1) 収益的支出(補正の内容) 人件費 3,543千円 2 資本的支出予算補正 (2) 資本的支出(補正の内容) 人件費 673千円	—	可決
議員提出 議案第1号	門真市議会委員会条例の一部改正について 【提出者】 門真市議会議員 春田 清子 土山 重樹 高橋 嘉子	1 要旨 門真市議会議員定数条例(昭和41年条例第30号)の一部改正に伴い、常任委員会の委員の定数を改めるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)の施行に伴い、所要の改正等を行うもの 2 施行日 平成27年5月1日、公布の日及び平成27年4月1日	—	可決

	平岡久美子 福田 英彦 今田 哲哉 木津 英之			
議員提出 議案第2号	地域の中小企業支援策を 求める意見書 【提出者】 門真市議会議員 春田 清子 土山 重樹 高橋 嘉子 平岡久美子 福田 英彦 今田 哲哉 木津 英之	<p>このところの過度な円安によって、多くを輸入に頼るエネルギー、資源、食料品など幅広い分野で価格が押し上げられ、中小企業の経営が悪化するなど深刻な影響が懸念されている。</p> <p>生産拠点の海外移転などで為替変動の影響を吸収できる大企業と違い、中小企業の多くの経営現場は国内が中心である。そのような中小企業の強固な経営基盤があるからこそ、多くの国内雇用が守られていると言える。また、中小企業はコスト増を販売価格に転嫁することが難しいことから、利益を削らざるを得ず、企業努力の範疇を超えた厳しい事業環境に陥っていると考えられる。</p> <p>このような過度な円安状況に対しては、政府・日銀が協調して為替の安定に努めることが重要であるとともに、政府・与党が目指す地方創生を進めるためには、地域経済と雇用を支えている中小企業の活性化策や振興策が欠かせない。</p> <p>よって政府は、地域の中小企業を守る下記の振興策を強力に推進するよう求める。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中小企業・小規模事業者が持つ技術・アイデアを製品化し、販路開拓まで一貫支援するため、地域の公設試験場等と連携した研究開発、中小企業基盤整備機構等と連携した販路開拓など、切れ目のない支援体制を構築すること。 2 中小企業需要創生法によって、地域産業資源を活用した事業活動を支援するため、消費者ニーズに沿った「ふるさと名物」の開発・販路開拓支援を通し、都市部や海外の需要を大きく取り込むなど、地域発のビジネスモデル構築に向けた積極的な支援を展開すること。 3 地域の中小企業と人材をマッチングさせる地域人材バンクの創設など、人手不足の抜本的解消のための対策を講じること。 <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p> <p>平成27年 月 日</p> <p style="text-align: right;">門真市議会</p> <p>内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣</p> <p style="text-align: right;">各宛て</p>	—	可決